

令和元年度

第1回 定期監査報告書

総務部 総務課
文書法制課
職員課
情報政策課
防災防犯課

清瀬市監査委員

令和元年度 第 1 回 定期 監査 報告書

第 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づく監査

第 2 監査の期間

平成 31 年 4 月 12 日から令和元年 5 月 28 日まで

第 3 監査の対象課

総務課、文書法制課、職員課、情報政策課及び防災防犯課

第 4 監査の範囲

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで。ただし、補助金等については、平成 29 年度執行分を含む。

第 5 監査の方法

監査にあたっては、財務に関する事務及び当該事務事業が関係法令等に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを関係諸帳簿及び証拠書類と照合、その他必要と認める方法により実施した。

第 6 監査の結果

監査の結果については、全般的におおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。